

(介護予防)短期入所療養介護料金表

介護老人保健施設 アモールケア白井

1、基本料金表(共通)

平成30年9月1日改定

(Ⅰ)介護保険1割負担分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	638 円 (621単位)	799 円 (778単位)	855 円 (832単位)	901 円 (877単位)	965 円 (939単位)	1,019 円 (992単位)	1,072 円 (1,043単位)
夜勤職員配置加算	25 円(24単位)※国が定める基準を上回る職員(看護・介護)を配置している場合						
(Ⅱ)介護保険外							
居住費	2,480 円/日						
食費	1,800 円/日						
日用品費※1	480 円/日						
教養娯楽費※2	290 円/日						
日額	5,713 円	5,874 円	5,930 円	5,976 円	6,040 円	6,094 円	6,147 円

※地域区分:7級地(10.27円/単位)で計算しています。およその金額となる為実際の請求額に若干誤差が生じます。

※1 日用品費(シャンプー・薬用ハンドソープ・歯磨き粉・おしぼり・タオル・コップ・ティッシュペーパー、ハミンググット等)

※2 教養娯楽費(クラブ活動教材費・レクリエーション材料費・新聞・雑誌・音楽療法でのCD等)

2、主な加算利用料 ※該当する方に対して基本料金に加算します。

加算項目	金額・単位	項目内容
送迎加算	189円(184単位)	利用者様に対し、送迎を行った場合(片道184単位)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円(18単位)	介護職員における介護福祉士の割合が60%以上
療養食加算	25円(24単位)	医師の指示により療養食(糖尿病食・腎臓病食)を提供した場合(1日3回を限度とし、1回につき8単位を加算)
個別リハビリテーション実施加算	247円(240単位)	短期入所療養介護サービス利用中にリハビリテーションを実施した場合
緊急短期入所受入加算	93円(90単位)	居宅サービス計画に位置付けられていない利用者を緊急的に受入れた場合(7日間を限度)
若年性認知症利用者受入加算	124円(120単位)	若年性認知症の利用者の受入れ、ケアをした場合
緊急時施設療養費	525円(511単位)	病状が重篤になり救命救急医療が必要となった場合、応急的な治療管理としての医療に対して(3日間)
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合、算定した単位数の1.6%に相当する単位数を算定	

3、その他の利用料 ※課税対象品目もあり、別途消費税を頂きます。

	金額	備考
家電料	100円/日	個人的に家電製品(テレビ)を使用する場合頂きます
理美容費	2,000~6,000円	カットのみ2000円 + ①パーマ:6000円 ②カラー:6000円
特別行事食	200円/回	特別な行事時の特別メニューの場合には、通常の食費に加算させて頂きます
特別行事費	自費	特別な行事にかかる費用

「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費が下記の通りになります。

利用者負担段階	対象者	食費/1日	滞在費/1日
第2段階	市町村民税非課税の世帯で本人の課税年金収入額と合計の所得額が80万円以下の方	390円	820円
第3段階	市町村民税非課税の世帯で上記2段階以外の方	650円	1,310円